

ふさふさを知らう シリーズ 29

袁 宏道

明の遺臣の 伝えた挿花

一六一五(元和二)年後金(清)が台頭し、一六四四(正保二)年には、明は清に滅ぼされました。その間、明の遺臣たちは、祖国の回復に尽力しました。日本では、近松門左衛門の浄瑠璃「国姓爺合戦」で有名な鄭成功(一六二四〜六二)があげられますが、菊池に明の遺臣袁宏道(生歿不詳)が伝授した挿花が伝わっています。



「宏道流挿花」の書籍類(西覚寺蔵)

「蓮如上人のお出合いから五百年を迎えた西覚寺」は、菊池市立石の「西覚寺」の歴史と歴代住職の事績を記したものです。その中に、当寺に保管された袁宏道が記した大明神宗皇帝万曆四十五(一六一七、元和三)年の『東槎日録』(写本が)、中嶋差雲齋著述の「袁中郎挿花口伝秘受相伝并聞書」や関係古文書などの一部が紹介されています。

著者によると、『東槎日録』は「九世了定(一七〇六〜九〇)の時、袁宏道が清国兵に追われ、更衣もせず、『宏道流の奥伝』を大切に肌身に巻き、汗と汚れにまみれ、風にたかられて、逃亡の悲惨な旅を続けた記録」とされています。しかし、歴史的な整合性から、おそらく一〇〇年前の四世常円了

文教菊池の人々(江戸期の人物篇)

通(一五九九?)の頃と思われる。

また、「袁中郎挿花口伝秘受相伝并聞書」には、正しい「挿花」の説明と挿花が描かれています。これは、菊池市内立石の「西覚寺」本堂左脇に、明治三十三(一九〇〇)年九月建立の「宏道挿花記念碑」にある「我菊池郡挿花ノ濫觴ヲ尋ルニ、文政六(一八二三)年三月、沼灘江氏・高千穂微雲齋(長勤、一七八五〜一八四六)・中島差雲齋(庄左右衛門か)ノ三氏、宮坂先師(甲斐守)ニ從ヒ、挿花ヲ学ヒシヨリ、微雲齋同門ヲ指揮シテ漸盛ナリ」(筆者註)や古文書の内容と一致、その当時のものと思われる。

江戸初期に伝わった袁宏道の華道(「宏道流挿花」)が、江戸中・後期に、「西覚寺」を中心に菊池の文化人の中で盛んに流行し、今日も存続する流派のひとつです。

(文責) 社会教育指導員 堤 克彦

油の流出事故に「注意」を促す

これからの季節、寒さも増して暖房器具の使用が増え、ちよつとした不注意で油をこぼしたり、多量に流してしまったりして、川に油が流出する事故が増えてきます。

菊池市では、河川などへの油流出事故が毎年発生しています。水質事故は、いったん発生すると重大な事故になりやすく、環境にも多大な影響を与えます。さらに、現状回復を行う費用は原因者の負担となり、相当の費用を要します。そのため、油類の使用は、細心の注意を払う必要があります。



オイルフェンスの設置訓練

- 配管などの破損
・作業中に油用配管を傷つけた。
・配管が腐食し、穴が空いているのに気付かなかつた。
・不法投棄 不要になった油を川に捨てた。
流出事故を防ぐためには...
○給油するときは目を離さない。
○バルブが閉まっているか確認する。
○油の量を確認する。油の減りがいつもより多い場合は、配管から漏れがないか確認する。
○作業時には配管などを傷つけないように注意する。

年末・年始の 尿収集休業日
年末・年始の尿収集の業務休業日は、12月28日(日)～1月4日(日)となります。
菊池市では、月に1回の尿収集を計画的に行うことが原則となっています。収集予定日が休業日にあたる地域では、予定日の前後に調整して収集を行います。
また、計画収集期間以外で緊急に収集が必要な場合、12月24日(水)午後5時までに電話依頼があった分に関しては、12月27日(土)までに収集します。
なお、緊急時以外は通常の計画で収集します。
電話依頼先
・菊池、七城、旭志、泗水(※富の原北区のみ) (有) 旭衛生舎 ☎(24) 2181
・泗水(※富の原北区を除く) (株) セイブクリーン [旧菊池西部衛生(有)] ☎096(242) 0059
問い合わせ先 環境課、各総合支所民生課

夢美術館情報
問い合わせ先 ☎(23) 1155
●第4回 夫婦の手紙・絵手紙展
期間:11月22日(土)～平成21年1月26日(月)
全国から応募された「手紙、絵手紙」を展示します。
面と向かっては言えない言葉、想いを手紙や絵手紙にしました。胸にジンと迫る手紙や思わず笑顔がこぼれる絵手紙。今年も力作が集まりました。
休館日 12月30日(火)
開館時間 午前9時～午後6時
年末・年始の開館時間
・12月31日(水) 午前9時～午後4時
・1月1日(元日) 午前9時～午後5時
・1月2日(金) 午前9時～午後5時
・1月3日(土) 午前9時～午後6時※通常開館

わいふ一番館だより
問い合わせ先 わいふ一番館 ☎(24) 6630
墨心会水墨画展
墨心会 川中菊代
期間:12月2日(火)～12月14日(日)
泉雄一先生のご指導の下、わきあいあいの中で絵心を楽しみながら描きました。どうぞ来場ください。
三つ巴写真展
写友さくら 鶴長広志
期間:12月16日(火)～平成21年1月18日(日)
今回、私たちは季節の宝を素材にした写真作品を集めてみました。ぜひともご覧ください。
年末・年始の休館日・開館時間
・12月29日(月)～1月3日(土) 休館日
・1月4日(土) 午前9時～午後5時※通常開館

平成20年度人権週間 「人権啓発講演会」を開催します 入場無料
西部市民センターでは、市民一人ひとりが人権問題について理解を深め、自らの意識を見つめ直し、自らを啓発していくことを目的に、講演会を開催します。
市民の皆さんの多数の参加を、お待ちしております。
とき 12月18日(木) 午後7時～
ところ 西部市民センター
講師 等覚寺住職 泗水康一氏
演題 「私もあなたも尊いのち」
問い合わせ先 西部市民センター



農地相談日
農地の売買や貸し借り、転用(宅地ほか)などについて、次のとおり相談日を設けます。相談は、地元農業委員および農業委員会職員がお受けします。どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。
問い合わせ先 農業委員会
とき 12月5日(金) 午前9時～正午 午後1時～午後4時
12月10日(水) 午前9時～正午
ところ 本庁農業委員会 旭志総合支所 産業振興課

人権同和教育シリーズ 第60回人権週間12月4日(木)～12月10日(水)
世界人権宣言60周年
育てよう 一人一人の 人権意識
「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択され、今年で採択60周年を迎えます。
法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関などの協力を得て「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」とし、
定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及と高揚に努めてきたところです。
●強調事項
○部落差別をなくそう
○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることを育てよう
○障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくしよう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくしよう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○人身取引をなくそう